

秘密法は廃止に！ 共謀罪も廃止に！

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
(旧 秘密保全法に反対する愛知の会)

極秘通信

41号

2022年4月25日発行

【Tel】 052-211-2236
【Fax】 052-211-2237
【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp
【ブログ】 http://nohimityu.exblog.jp/
【ツイッター】 https://twitter.com/himitsu_control
【facebook】 https://www.facebook.com/nohimityu



【郵便振替】 00840-3-214850

口座名 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

次の10年を見据えて

共同代表 瀧島将周

私たち「愛知の会」が発足して10年が経ちました。秘密保全法案が廃案になつてすぐに終わるはずだった活動に10年も中心にかかわることになろうとは、あの当時は思ってもみませんでした。

この10年で、秘密保護法にとどまらず、共謀罪法、マイナンバー法、デジタル庁法、重要土地調査規制法等々、私たちの日常を監視し、私たちの自由な言論活動を封じ込めうる法律が、次々とつくられました。また、集団的自衛権の行使を可能にする安全保障法制（戦争法）もつくられ、同時に、知らず知らずのうちに自衛隊は急速に米軍と一体化し、強化されています。「戦争できる国づくり」は、残念ながら着実に進んできました。

そんな中で起きた、ロシ

アのウクライナ侵攻。連日のようにリアルな戦争の映像と被災した市民の声が流され、世界中で、ロシアに対する批判の声が上がっています。と同時に、世界で、自国の安全保障についての関心も高まっています。日本でも、隣接するロシアだけでなく、北朝鮮や中国に対する不安が広がり、日本は軍備を強化せよ、日米同盟をより強固にせよという声が強まって、岸田首相が所信表明演説で触れた敵基地攻撃能力の保有や中台問題への軍事的関与までも真剣に語られる雰囲気が出てきつつあるように感じられます。核共有なる、ちょっとした前なら妄言と叩かれたであろう議論まで堂々と呼びかけられています。

なにか日本ばかりか世界中が浮き足だっているように感じられますが、もう一度落ち着いて考えませんか。ウクライナはもともとかなりの軍事力を保有している国でしたし、現時点では米国やNATO諸国が武器供与を続けています。今回のロシアのウクライナ侵攻は、ウクライナがNATOという軍事同盟に加盟しようとしたことが引き金だったといわれています。また、ロシアは、ウクライナ侵攻を集団的自衛権の発動であると正当化しています。軍事力の強化、抑止力の強化がかえって戦争を招き、長期化させているとみるべきではないでしょうか。

おそらく、「愛知の会」の会員の皆さんの中でも、自衛隊・自衛権の考え方にはいろいろな意見があるのだらうと思います。しかし、核共有なんて論外、敵基地攻撃能力の保有についても、周辺諸国を挑発するだけであって不安定さを増強させるという点は一致できるはずで、まずは、その限りで、平和憲法に自信を持って、冷静な議論を呼びかけましょう。

総会の閉会の挨拶でも申し上げましたが、私たちの10年は、反対した法案を次々に強行制定させられてきた10年で、ときに怒りでなく虚しさを感じることもありました。しかし、沖繩がずつとかがえてきた怒りと虚しさに比べれば、たった10年、中身も大したことはありません。また、秘密保護法や共謀罪法による逮捕者を出しておらず、まだまだ自由な言論空間を維持できているというところに、私たちがあきらめずに声を上げ続けたからだと思えます。

残念ながら（？）、私たちの運動は、また10年先を見据えて、続けていかなければなさそうです。これ以上「戦争できる国づくり」が進まないように、諸悪法を実質的に発動させないよう、できれば時計の針を戻せるように、これからも、ともに頑張っていきましょう。

10周年総会・講演会を開催

2022年4月9日
イーブルなごやホール

三上智恵さんの講演に
160名が聞き入った

記念講演

講師・三上智恵さん（ジャーナリスト 映画監督）

「台湾有事」最前線・

沖縄スパイ戦史と土地規制法

報告・林 秀治

三上さんのお話は、十年前「第9条の会なごや」の総会記念講演で聴き、さすがアナウンサー出身で、透き通る声で分りやすく、語りかけるようなお話し方でした。しかし早口なので（私の印象）今回報告を書くよう依頼されましたが自信はありません。

三上さんは、昨夜来名し、今朝沖縄には無い、満開のソメイヨシノを熱田神宮で観て感激。

コロナ禍での講演はオンラインが多く、参加者の顔も表情も見えず、むなしい思いをしていましたが、今日は会場に百余名、Zoomで五十名余りのみなさまと対話できてうれしい。

お話はレジュメのあつち

三上さんは琉球朝日放送

こっちに飛びましたが、時系列で核心をついた内容で、レジュメは、大変参考になる資料です。本題は「台湾有事」と沖縄、そして日本全国に及ぶ有害性。

米軍基地は沖縄本島にはあるが、周辺諸島にはない、南西諸島に自衛隊基地が次々作られている。台湾有事の際は、米軍に自由に使うてくたさいと。しかしその前に自衛隊が米軍から出撃命令を受ける。そして第一列島線（北海道から沖縄南西諸島と台湾迄）を守る為、日本全土が戦場となる。米軍が核兵器を日本に置く「核共有」は、先ず南西諸島を守る為として米国の許可で日本軍が撃つ。



開局以来、ニュースキャスターを務める傍ら、フリーになつてからも少女暴行事件を始め、米軍基地や自衛隊問題などを追究し続け、

「標的の村」「戦場ぬしみ」「標的の島 風かたか」

「沖縄スパイ戦史」などのドキュメンタリー映画を、制作・監督されてこられた。それにまつわる問題指摘として、国防の名のもとに国家が沖縄県民の人権を奪いつつ続けている。「強い軍隊に守られて安心したい」しかし軍隊は国民を守ったか？大人は戦場に、残された子ども達は、中野学校兵によつて少年兵スパイ仕立てられた（余談ですが、筆者の恩

師も中野学校出身でした）。軍隊にとつて住民は・・・、食料を作つて提供させ、労働させ、監視・密告させ、戦わせ、最後は始末する。この考えは自衛隊幹部に「有事の際住民を避難させる余力は無い」と言われしめ、引き継がれている。その裏打ちとして「重要土地規制法」「特定秘密保護法」「共謀罪法」「デジタル庁法」「マイナンバー法」等が作られた。

ウクライナの戦争や、ゼレンスキー演説。これを口実に台湾有事に備えて軍拡を叫ぶ国会議員。

「存立危機事態」は誰が判断するのか？沖縄の明日を予見するようだ。まさに西側諸国の最前線に置かれている。

三上さんのお話は、沖縄に限定せず、多岐に渡り問題提起と指摘をされた。ここで全てを書ききれない。詳しくは本会のブログ等を見て頂きたい。

10周年総会のご報告

事務局長…中川匡亮

2022年4月9日、イブニングなごやにて、当会の10周年記念総会・講演会を開催しました。第1部・総会の報告をします。

2021年度の活動報告として、極秘通信の発行、主催した学習会（デジタル庁法や重要土地調査規制法の問題、踏み越える専守防衛と市民監視の問題、DNAデータベースと市民監視の問題、世界から見た日本のヒューマンライツ等）、重要土地調査規制法案に対する声明を発表ないし賛



活動方針を提案する中川事務局長

同したこと、国連自由権規約委員会にNGO共同レポート追加報告提出に参加しました。またあいち総がかり行動との共催で、〈戦争にむかう今〉デジタル監視法・土地規制法案に反対する緊急集会・デモを敢行しました。コロナ禍においても工夫を凝らし活動してきたことを報告しました。

つぎに同年度の決算報告と監査報告がありました。2021年度の収支が逼迫しており、2022年度の活動を保障するためには、会費の継続とともにカンパへのご協力、新規加入の呼びかけをしました。

続いて2022年度活動方針を提案しました。これまでの活動路線を継続していく旨、大垣市民監

視事件、名古屋白龍町マンションでつち上げ事件、関西地区生コン支部弾圧事件、マイナナンバー違憲訴訟等の市民監視・弾圧に関連する訴訟や運動に協力していくこと、デジタル監視法及び重要土地調査規制法に反対する運動を行っていく活動方針を提案し確認されました。

役員については、本、濱寫共同代表、中川事務局長、林事務局次長の留任が承認されました。

総会に続く記念講演では、「『台湾有事』最前線・沖縄―沖縄スパイ戦史と土地規制法」のテーマで三上智恵さんにご講演を頂きました（詳細は別稿をご覧ください）。

記念講演終了後、ウクライナ情勢と9条改憲に関する情勢を踏まえ「戦争を止める力、平和を維持する力―市民の知る権利と政治的表現の自由こそが源泉―」と表題で総会決議を発し採

択されました。

総会と講演会の最後にあいさつに立った濱寫共同代表は「三上さんのお話を聞いて、まだまだ学習が足りないと思った。これからもみなさん一緒に学習していきましょう」と締めくくりました。



濱寫共同代表

総会・講演会には会場参加101名、オンライン参加59名、合計160名の方にご参加頂きました。

今後も、市民の表現の自由を守るための活動、監視国家化を防止するための活動、ひいては平和を目指した活動を行って行きます。

当面の活動として、5月30日（月）愛敬浩二さんによる「市民の政治的表現の自由が市民社会を守る―大垣警察市民監視違憲訴訟

一審判決を題材に」のテーマでオンライン学習会を行います（6頁を参照）。



「久々の対面での講演に気合が入る」と三上さん

当会ブログ
10周年総会・講演会報告は

<https://nohimityu.exblog.jp/32552083/>



藤田早苗さん講演会（オンライン）

「世界から見た 日本のヒューマンライツ」に86人

報告内田 隆

愛知の会は国際人権の専門家である藤田早苗さん（英国エセックス大学ヒューマンライツセンター フェロー）のオンライン講演会を22年2月14日に開催し、86名の申込がありました。

藤田さんは日本の各種人権問題に取り組むため、国連機関に通報するなど働き

かけるとともに、一時帰国した際は全国各地の大学で講義や講演会を行っています。

藤田さんは今回英国から帰国した際、2週間のホテル「隔離」を経験しました。期限が決められていたのに何とか耐えられたが、期限が決められず、理由もわからず入管で「収容」されていた人の話を直接聞いたところ、人権があまりにも無視されていて非常にショックを受けたといいます。

国連には「特別報告者」という各分野の人権の専門家があり、それらの発言を尊重しないと国連憲章に反します。特別報告者は日本に対し「クリティカル・フレンズ」（批判もする友人）

として、日本の難民問題や入管政策に関しても、耳が痛い警告を発してきましたし「国連人権勧告」も出してきました。それでも日本政府はずっと無視続け、入管のルールは変わらず、2021年3月にウィシュマさんが亡くなってしまいました。

藤田さんは「ヒューマンライツ・ディフェンダー」として、声の出せない人、社会の底辺の底辺にいる人を代弁して各種発言をしています。それらの人の人権が守られないと、他の弱者をも守れないからだと言います。

藤田さんは「日本では人権といえば『思いやり』を思い浮かべる人が多いが、国連人権高等弁務官事務所HPでは『政府の義務』を強調している。①不当に制限しない ②第三者による人権侵害を防ぐ ③条件を整えることが重要だ。権利は使わないといけない。」

と述べました。

その他、日本が『個人通報制度』が使えないこと、選択的夫婦別姓を認めていないのは日本だけ、入管法改悪は2021年にいったん取り下げられたが再度政府は提出しようとしていることなどを話しました。

また、国連特別報告者は日本のメディアについて「独立性に重大な危機」と指摘しており、メディアは「パブリック・ウォッチドッグ」として市民の側に立つて権力を監視すべきとしました。

日本の貧困問題、生理の貧困、フードロス等、日本だけを見るのではなく、他国と相対化するといろいろな事がわかってくるといいます。そのためには海外のメディアにも目を通してはどうかと提案がありました。藤田さんが各大学で上記の話をしたところ、「日本にこんな問題があったとは知らなかった」という声

が多くあり、毎週日曜日に関心を持った学生らと勉強会をしています。

藤田さんの今後の活動は、「日本の表現の自由を伝える会」ホームページに記載しています。藤田さんの活動の引き続きのご支援をお願いいたします。

<https://hyogen-tsutaeru.jimdofree.com/>



市民監視訴訟

相次いで「勝利」判決勝ち取る

原告の喜びの声

名古屋白龍町マンション
建設暴行でつち上げ事件

「データ抹消せよ」

原告・奥田恭正

DNA抹消判決への思い



奥田さん（報告集会にて）

令和4年1月18日判決の日、どちらかと言うと落ち着いていたかと思えます。無罪の判決の日に比べてなのか、全て却下と言う判決を想像していたのかわかりませんが冷静だったです。

裁判長から、平成28年10月7日取得したDNA、指紋、顔写真を国のデータベースから抹消しろとの判決に、隣に座っていた塚田弁護士から手が伸びてきて私の腕を突つつき、やったとの喜びの表現でした。無罪判決は、たまたま検察が罪を立証出来なかっただけで無実でないと言われた事もあり、

では無実を勝ち取る為にと無謀な裁判を弁護士先生にお願いしました。私は何もしてないので、10月7日以前の自分に戻してほしいと思います、池に糸をたらしたらとんでもない大物を釣り上げてしまったと言う感じですね。本人的には、こんな事になるとは想像もしてなかったです。

私はつくづく本当に良い人に恵まれていると思います。刑事裁判から5年以上に亘り支えてくださる多くの支援者の方々、叱咤激励してくださり一緒に闘ってくれた弁護士先生方、また

2度も奇跡的な判決を書いてくれた裁判長、皆様に感謝です。

業者への損害賠償請求、警察への損害賠償請求の判決にはいろいろと反論したい所が多くありましたが、画期的な判決を書いてくれた裁判長の全てを受け入れて控訴しないと決めて弁護士協議で私の考えを述べて弁護士先生に受け入れて頂きました。皆様から支援をして頂き、国には控訴しない様に要請行動、法務局に署名提出をしましたが、願いは叶わず控訴される事になりました。であれば、また闘争心が湧いてきてこちらからも控訴する事になりました。

もう少しこんな奴にお付き合ひ頂き、引き続きご支援をよろしくお願い致します。絶対勝ちます。

控訴審第一回公判
7月13日（水）14:00
第一法廷



原告の皆さん
（中央が船田さん）

大垣警察市民監視事件

「情報提供は違法」

原告・船田伸子

2月21日、小雪の舞う中、「勝訴」という旗を掲げた時、裁判所前に集まってくださった皆さんの笑顔がはじけ、大きな拍手につつまれてとてもうれしかったです。

私たちが裁判で求めていることは、公安警察による「個人情報収集・保有・提供は違法」、だから「抹消せよ」というものでしたが、判決はその1つ「提供は意図的、悪質で違法」と認めました。

私は、法律事務所に通い、住民の基本的な人権を擁護し、

社会正義の実現という法律事務所として当たり前の仕事をし、その仕事に誇りを持ってきました。事件の当事者となったことで、どう

して私が？何のために？そんな疑問で頭がいっぱいでした。しかし被告は法廷で一切答えることなく、それが「公共の安全と秩序の維持のための警察の通常業務だ」と居直ったのです。裁判所も、収集は「違法とまでは言えない」。抹消については「抹消すべき情報が特定されていない」と却下。これでは誰もが安心して「もの言う」ことはできません。権力の暴走を許さないために法的規制が急務です。

秘密保護法、安保法制関連法、共謀罪が成立し、公安警察の闇は「新しい戦争前夜」を作り出しています。だからこそ、今、憲法を使って裁判で闘うことが、憲法の求める国民の不断の努力であり、憲法を守ることになると信じます。

毎月

街頭宣伝活動

やっています

愛知の会では毎月街頭宣伝活動をやっています。みなさまの参加を呼びかけます。

情勢は風雲急を告げています。ロシアのプーチン大統領によってウクライナのたくさんの人々が殺されています。これをもチャンスとばかりに自民党・維新の会そして国民民主党までもが憲法の改定を叫んでいます。

9条に自衛権と自衛隊を明記して「戦争放棄と戦力不保持、交戦権の否定」を定めた9条を壊します。これを「戦争のできる国」づくりと言ってきました。国内の戦争協力体制を作らなければ戦争はできません。政府はそのために秘密法、安保法制、共謀罪法、土地規制法など「法整備」を強

行してきました。その総仕上げともいえる「緊急事態条項」を憲法に組み込もうとしています。

国会では憲法審査会が毎週開かれ、改憲発議に向けて議論が急ピッチですめられています。改憲の危機はそこまで来ています。

今こそ声を大にして憲法改正は戦争への道であることを訴えましょう。

当会メンバーングリスト、ブログで日程を確認してください。（か）



秘密法と共謀罪に反対する愛知の会 オンライン講演会

5月30日（月） 18：30開始（20：30終了予定）

市民の政治的表現の自由が市民社会を守る ～大垣警察市民監視違憲訴訟1審判決を題材に～

講師：愛敬浩二さん（早稲田大学法学部教授）

1966年生まれ。信州大学助教授、名古屋大学教授を経て、2020年4月から現職。専門は憲法学。

お申し込み方法 ZOOMウェビナーで行います。Peatixよりお申し込み下さい。

申込先： <https://aikyo220530.peatix.com/> 右のQRコードからもOKです。

お申し込み頂いたメールアドレスに参加URL等を送ります。

ご不明な点は、no_himitsu@yahoo.co.jp 又は 052-953-8052（内田）にお問合せを。

※申し込まれた方は、22/6/29まで録画視聴可能です。

※オンライン視聴が困難な方のために、少人数限定で視聴可能な場を設けます。お問合せ下さい。



参加費 500円 カンパ大歓迎

イベント情報

5月3日（祝・火）

★憲法施行75周年市民の集い
《激動する世界と日本の憲法》

第1部 トークライブ

せやろがいおじさん

第2部 対談

青木理さん×水谷陽子弁護士

13：00～16：00

名古屋市公会堂

主催：愛知憲法会議ほか

★5・3憲法改悪反対デモ

鶴舞公園正面付近集合

16：30デモ出発

主催：あいち総がかり行動

5月19日（木）

★憲法改悪を止めよう！

ウクライナに平和を！

5・19集会&デモ

18：30より集会

19：10デモ出発

光の広場（「矢場町」駅地上）

主催：あいち総がかり行動

